



News & Types: Immigration Monthly Updates

ビジネス移民法ニュース(2026年3月号)が発行されました。

3/24/2026

By: ジュリー エメリック, アン ミラー

Practices: 移民法

移民多様化ビザ「グリーンカード」抽選(DV)プログラムを改正する規則の発表

2026年3月11日、米 국무省 (DOS) は、グリーンカード抽選 (DV) プログラムの健全性を強化し、不正行為を抑制することを目的に、同プログラムを改正する最終規則を発表しました。DVプログラムは、日本を含め、米国への移民数が歴史的に少ない国々の人々にグリーンカード取得の道を提供するものです。当該プログラムでは、コンピュータによる無作為抽選を通じて、毎年最大55,000件の移民ビザ (グリーンカード) を発給しています。

DVプログラムを改正する本規則の下、限定的な免除資格を満たさない申請者は、抽選に応募する際に、有効期限内のパスポート情報を提供し、パスポートの個人情報ページおよび署名ページのスキャン画像をアップロードするよう義務付けられることとなります。必要なパスポート情報が含まれていない応募は、自動的に失格となります。さらに、本規則は規制用語の標準化も規定しており、「gender (ジェンダー)」を「sex (性別)」に、「age (年齢)」を「date of birth (生年月日)」に置き換えるなどの変更が盛り込まれています。これらの用語変更には、データ収集および申請者審査における一貫性と正確性を高める狙いがあります。

本規則の主な目的は、DVプログラムにおける不正行為の防止にあるわけですが、これには、申請者の知らぬ間に第三者によって提出されることが多いとされる、数百万件に上る重複申請や不正申請への対策が含まれます。 국무省は、パスポート情報の提出を義務付けることで、審査プロセスの早い段階で申請者の身元確認が可能となり、重複申請を抑制するとともに、国家安全保障上の審査を強化できると主張しています。

本規則の施行は、2027年度のDVプログラム (DV-2027) からとなるものの、DV-2027の応募受付開始は、本規則の施行を待って延期されている状況です。具体的な応募受付開始時期について、今のところ 국무省からの発表はありません。

*グリーンカード抽選 (DV) プログラム以外の移民法ニュースに関しては、英語版をご参照ください。

Masuda Funai is a full-service law firm with offices in Chicago, Detroit, Los Angeles, and Schaumburg.